

平 26 技術管理第 237 号の 1
平成 26 年(2014 年)5 月 30 日

部内関係各課長 様
部内各出先機関の長 様

土木建築部長

土木コンクリート構造物の品質確保について（通知）

土木コンクリート構造物の耐久性の向上については、これまで平成 19 年 4 月 2 日付け平 19 技術管理第 6 号「土木コンクリート構造物の品質確保について」により執行してきたところですが、今後は下記のとおり「山口県土木工事共通仕様書」等に移行しますので適切に実施してください。

なお、平成 19 年 4 月 2 日付け平 19 技術管理第 6 号は廃止します。

記

1 水セメント比

「山口県土木工事共通仕様書 第 1 編共通編 3-3-3 配合」

2 鉄筋のかぶり

「山口県土木工事共通仕様書 第 1 編共通編 3-7-3 組立て」

3 構造物の強度確認

「山口県土木工事施工管理基準 品質管理（案） 1 セメントコンクリート 施工後試験」

4 ひび割れ発生状況の観察及び調査

平成 26 年 5 月 30 日付け平 26 技術管理第 239 号「土木コンクリート構造物の品質確保に関する運用について」

技術管理課 技術指導班 担当 西富 内線 3636
